

発行・編集  
 あわらし商工会事務局（本所） 〒 919-0621 福井県あわらし市市姫一丁目 9-21  
 TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145  
 あわらし商工会事務局（支所） 〒 910-4103 福井県あわらし市二面 2 丁目 701  
 TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801

## あわら・わくわくプレミアム付商品券のご利用について

7月よりスタートしました「あわら・わくわくプレミアム付商品券」のご利用期間が今月末で終了となります。ご利用期間を過ぎると無効となりますので、まだ、お手元に商品券をお持ちの方は、12月末までに必ずご使用ください。

## ご存知ですか！押さえておきたい「マイナンバー」制度

### 1. マイナンバーが必要なのは、いつ？

→平成 28 年 1 月から、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

#### 【社会保障】

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・医療保険の給付請求
- ・福祉分野の給付、生活保護 など

年金

労働

医療

福祉

#### 【税】

- ・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務など



#### 【災害対策】

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務など



こんな場面であなたもマイナンバーを使います。

法令で定められた手続のために、行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要となります。

#### 【学生なら】

例えば…

- ・アルバイトの勤務先へ
- ・奨学金の申請時に学校へ
- ・勤労学生控除の手続時に勤務先へ

#### 【主婦・保護者なら】

例えば…

- ・パート・アルバイトの勤務先へ
- ・児童手当の申請時に市区町村へ
- ・子どもの予防接種時に市区町村へ

#### 【従業員なら】

例えば…

- ・源泉徴収票を作成してもらう時に勤務先へ
- ・健康保険や雇用保険、年金などの手続時に勤務先へ

#### 【高齢者なら】

例えば…

- ・年金給付の手続時に年金事務所へ
- ・福祉や介護の制度利用時に市区町村へ
- ・災害時の支援制度を利用する際市区町村へ

### 2. インターネットから閲覧できるの？

→平成 29 年 1 月からマイナポータルで、個人情報のやりとりの記録が確認できるようになります。

#### 【マイナポータルでできること】

- ・自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。
- ・行政機関などが持っている自分の個人情報の内容を確認できます。
- ・行政機関などから一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせが来ます。

※マイナポータルの機能の詳細は検討中です。

### 3. マイナンバーの取扱い注意点は？

→マイナンバーは、手続のために行政機関等に提供する場合を除き、むやみに提供することはできません。

他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱う者がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは、処罰の対象となります。

### 4. 民間事業者にも制度の影響はあるの？

→平成 28 年 1 月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で使用がはじまるのに伴い、民間事業者も、税や社会保険の手続で、従業員などのマイナンバーを取扱います。

「政府広報オンライン」から転載

**なんと!!**  
うちの商品のマークが、  
財産になるのかあああ!!!

**商標・特許・意匠**  
などについては、  
「知財総合支援窓口」まで。  
詳しく見てみる

福井県発明協会

**知財専門家**  
(弁理士)による  
無料相談会開催

- ◆ 毎週木曜日 午後1時30分より 無料相談会開催
- ◆ 場所…(一社) 福井県発明協会 (福井県工業技術センター内)
- ◆ あわら市商工会でも無料相談会開催
- ◆ 日程…2月16日(火) 午後
- ◆ 予約制
- ◆ 問合せ先…0776-55-2100

## 必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も。 最低賃金の改定

福井県の最低、平成27年10月1日より適用

# 時間額 732円

福井県最低賃金は福井県内すべての労働者と使用者に適用されます。ただし次の特定最低賃金に掲げる産業に従事する基幹的労働者と使用者については該当する最低賃金が適用されます。

紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	732円
繊維機械、金属加工機械製造業	810円
電子機械器具製造業	776円
百貨店、総合スーパー	773円
各種小売業	750円

詳しくは、福井労働局労働基準部賃金室（電話0776-22-2691）へお問い合わせください。

知財総合支援窓口 福井県 検索 平成27年度近畿経済産業局委託事業 福井県

## マル経資金

**無担保・無保証人**

最初の2年間に限り、福井県・あわら市利子補給

**実質金利 0.0%**  
= 1.15% - 1.5% (H27.11.13現在の金利)

支払った利息が戻ってくる

**利子補給は貸付から2年間のみ**

- ・福井県0.5%は、初めて利子補給を受ける方のみ
- ・あわら市1.0%は、初めて利子補給を受ける方（再利用は初回利子補給終了の2年目以降）

**マル経資金融資対象者**  
商工会の経営指導を受けている小規模事業所で、常時使用する従業員が商業・サービス業は5人以下、製造業・その他の業種は20人以下の事業所の方

## ホームページ (SHIFT) 無料作成支援中

商工会では現在気軽にできるホームページ (SHIFT) の無料作成を行っています。専門家がPR文作成、画像処理等を行い、無料作成します。自社の情報発信ツールとして有効活用できますので、お気軽に商工会までお申込みください。

お問合せ・申込みは、あわら市商工会までお電話下さい。あわら市市姫一丁目9-21 TEL 73-0248